

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年10月24日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧下伊場野村	永年生牧草 (一番草)	45.41Bq/kg	15Bq/kg	肉用牛利用可
		56Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		57Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年10月24日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧沼部村	永年生牧草 (二番草)	38Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		64Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		66Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		66Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼い直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年10月24日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
美里町の旧中塚村	永年生牧草 (一番草)	41Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		25Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		24Bq/kg未満	24Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年10月24日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧志田村	永年生牧草 (一番草)	62Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		42Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		49Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年10月24日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧三本木町	永年生牧草 (一番草)	41Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		44Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		39Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 (()内は結果通知日)		モニタリング調査が 終了していない旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
白石市	越河村 (8/27) 斎川村 (8/27) 大平村 (8/27) 小原村 (8/27)		
角田市	西根村 (8/27) 桜村 (8/27) 角田町 (8/27) 東根村 (10/17)		藤尾村, 枝野村, 北郷村
蔵王町	円田村 (8/27)		
七ヶ宿町	七ヶ宿村 (8/27)		
大河原町	金ヶ瀬村 (6/11)		
村田町	村田村 (8/27) 富岡村 (8/27)		
柴田町	船岡村 (10/17)		
川崎町	富岡村 (8/27) 川崎町 (8/27)		
丸森町	館矢間村 (8/27) 大張村 (8/27) 金山村 (8/27) 耕野村 (10/17)		小斎村
仙台市	根白石村 (8/22)		
亘理町	逢隈村 (7/30)		
大和町	吉田村 (7/11) 宮床村 (7/30) 落合村 (7/30)		
大郷町	粕川村 (6/11) 大松沢村 (7/11) 大谷村 (7/16)		
富谷町	富谷村 (7/4)		
大衡村	大衡村 (6/20)		

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 (()内は結果通知日)		モニタリング調査が 終了していない旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
大崎市	松山町 (6/25) 鹿島台村 (6/25) 東大崎村 (7/4) 一栗村 (7/4) 鬼首村 (7/4) 高倉村 (7/11) 岩出山町 (7/11) 鳴子町 (7/11) 清滝村 (7/25) 宮沢村 (7/30) 川渡村 (7/30) 田尻町 (8/27) 志田村 (10/24) 下伊場野村 (10/24) 三本木町 (10/24) 沼部村 (10/24)	西大崎村 (一番草) (7/4) 西大崎村 (二番草) (10/1)	
色麻町	色麻村 (6/25)		
加美町	中新田町 (6/25)		
涌谷町	涌谷町 (7/4) 篁岳村 (7/11)		
美里町	不動堂町 (7/4) 小牛田町 (7/11) 敷玉村青生 (10/3) 北浦村 (10/3) 中埴村 (10/ x)		
栗原市	築館町 (7/11) 玉沢村 (7/11) 宮野村 (7/11) 富野村 (7/11) 姫松村 (7/11) 有賀村 (7/11) 大岡村 (7/11) 畑岡村 (7/11) 高清水町 (7/11) 一迫町 (7/11) 長崎村 (7/11) 金田村 (7/11) 藤里村 (7/11) 鶯沢町 (7/11) 志波姫村 (7/11)		

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 (() 内は結果通知日)		モニタリング調査が 終了していない旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
登米市	横山村 (7/25) 柳津町 (7/25) 登米町 (8/15) 石森町 (8/15) 上沼村 (8/15) 浅水村 (8/15) 宝江村 (8/15) 米谷町 (8/15) 米川村 (8/15) 北方村 (8/15) 新田村 (8/15) 石越村 (8/15) 米山村 (8/15) 吉田村 (8/15) 豊里村 (8/27) 南方村 (8/27) 佐沼町 (9/10)		
気仙沼市	新月村 (7/25) 階上村 (7/30) 津谷町 (7/30) 松岩村 (7/30) 大谷村 (7/30) 小泉村 (7/30) 鹿折村 (8/15)		
南三陸町	歌津村 (7/16) 入谷村 (7/30) 志津川町 (7/30) 戸倉村 (8/15)		
石巻市	飯野川町 (6/4) 大谷地村 (6/11) 北村 (6/11) 広渕村 (6/11) 中津山村 (6/11) 桃生村 (6/11) 鹿又村 (6/25) 前谷地村 (7/11) 須江村 (8/8) 橋浦村 (8/15) 十三浜村 (8/15)		
東松島市	小野村 (7/11)		

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自肅要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自肅要請していません。